

令和2年3月18日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

議会改革に関する調査特別委員会
委員長 中野 ゆかり

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会に付託された調査事件について、智頭町議会会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告します。

別紙 (中間報告(令和元年12年13日)以降の該当項目のみ記載)

1 調査事件

平成29年の智頭町議会議員一般選挙において無投票となったことを踏まえ、今後の議会改革全般について調査・研究すること。

2 調査・研究の経過

(1) 委員会開催

委員会3回、小委員会2回、計5回

令和2年

月	日	活動	主な内容
2	6	小委員会	特別職の報酬等に関する審議会答申、議員報酬・定数に関する意見集約
		委員会	今後の日程・検討事項の確認
	17	小委員会	副議長・常任委員長報酬の検討
	27	委員会	特別委員会報告案の確認
3	10	委員会	特別委員会報告案の確認

3 調査・研究の結果

(1) 無投票の防止、立候補しやすい方策

イ. 議員報酬

特別職の報酬等に関する審議会の答申(以下「答申」という。)を尊重し、次のとおり改正すべきと判断する。

報酬月額

議長 350,000円

副議長 297,000円

常任委員長 288,000円

議員 280,000円

ウ. 政務活動費の制度化

答申を踏まえ、今後の検討課題とする。

エ. 議員定数

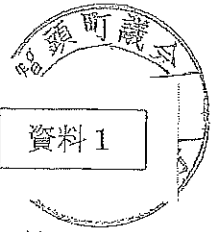
答申を踏まえ、現状維持(12人)とする。

4 今後の対応

3の(1)のイについては、令和3年7月執行予定の智頭町議会議員一般選挙後から適用することとし、ウについては、議会運営委員会に所管を戻して調査・研究することとする。

5 添付資料

資料1	特別職の報酬等に関する審議会の答申	P 3
資料2	議員報酬の検討	P 7
資料3	(参考) 特別委員会の意見集約	P 8
資料4	(参考) 議員報酬の改正に伴う町財政シミュレーション	P 9



智第6553号
令和2年2月14日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

智頭町長 寺 谷 誠 一 郎



特別職の報酬等について (通知)

議会議員の報酬額について、別紙のとおり答申がありました。



令和2年2月6日

智頭町長 寺谷 誠一郎 様

特別職の報酬等について（答申）

令和元年10月21日付で諮問のあった、議会議員の報酬額について別紙のとおり答申します。

特別職の報酬等に関する審議会

会長 塩沢 健一

委員 平尾 節世

委員 尾坂 陽子

委員 大谷 豪太郎

委員 中村 正道

1 はじめに

令和元年10月21日、特別職の報酬等に関する審議会規則第2条の規定に基づき、智頭町長から特別職である議会議員の報酬額について諮問を受け、本審議会は、最近の社会情勢など、広範な角度から審議した結果、次のとおり答申します。

2 審議会における論点

- ・議員報酬は、平成10年4月を最後に改定が行われておらず、一方でそれ以降、議会基本条例の制定や議員定数の削減等から、職務や仕事量が増加している状況にある。

- ・画一的な議会構成が常態化する中で、若い人、働き盛りの人や女性、移住者等が議員となるための方策が必要であり、なり手不足の解消と、議員一人当たりの仕事量・活動量に見合った報酬額の検討が求められる。

- ・議員個人の活動は町民にとって見えづらいと思われるが、議会広報も含め個人の活動の見える化を図る必要がある。

- ・現状であれば、兼業で議員となることができる職でない場合は、勤めを辞めざるを得ない。現在の議員報酬額で、家族の生活を維持することができるか。

- ・日当制あるいは活動実績の積み上げによる報酬の算定といった方法も検討されたが、実績や活動内容に対する評価が難しい面がある。

- ・議員定数の減と報酬額はセットで論じるべきではない。

3 結論

審議会では、議員という責任と仕事量の増加に対しての報酬額を導くため、消費者物価及び賃金の上昇、自治体職員の給与額及び、今後の智頭町議会の議員像として想定する働き盛りの若い方が生活することができるということ等総合的に勘案し、以下のとおりとすべきとの結論に達しました。

議員報酬の額

区 分	報酬月額	(参考) 現行の報酬月額
議 長	350,000円	330,000円
議 員	280,000円	229,000円

4 付記事項

・今回の答申においては、様々な角度から審議を行い、増額することとする結論に至ったものです。その中で、議員定数に関しても審議されたところですが、活発な議会運営のためには、定数を減らすべきでなく、据え置きとの結論となりました。

・報酬額の面のみで立候補しやすい環境を整えることには限界がありますが、町民に対して議会の活動をわかりやすく伝え、議員個人の活動についても発信することで、議員の活動が具体的にイメージできる環境がつけられ、それがひいては立候補者の増加につながることを望みます。さらに、本会議における一般質問を積極的に行使されることで、さらなる議会の活性化を期待するものです。

・このたびの審議会では、議員活動の活性化に資すると思われる政務活動費の導入と、選挙にかかる経費を圧縮するための選挙公営の制度化についても議論されましたが、今後の検討課題と位置づけます。

・今後、議員各位におかれては、より一層の町の発展と住民福祉の向上に尽力されるとともに、議会基本条例に基づき町民の代表機関としての責任を果たし、町民に信頼され、存在感ある議会となるために積極的な活動をされることを期待します。

議員報酬の検討

(単位:円/月額)

区 分	現 行	審議会答申	特別委員会報告
議 長	330,000	350,000	350,000
副 議 長	246,000		297,000
常任委員長	237,000		288,000
議 員	229,000	280,000	280,000

現 行 = 平成10年4月から適用

審議会答申 = 令和2年2月6日 特別職の報酬等に関する審議会答申

1. 副議長、常任委員長報酬の検討

(案1) 現行の議員との差額による

区 分	現 行	議員との差額	検 討 後
議 長	330,000		350,000
副 議 長	246,000	17,000	297,000
常任委員長	237,000	8,000	288,000
議 員	229,000		280,000

(案2) 現行の議員との比率による

区 分	現 行	議員との比率	検 討 後
議 長	330,000		350,000
副 議 長	246,000	107.42%	300,000
常任委員長	237,000	103.49%	289,000
議 員	229,000		280,000

(案1) とほぼ同額だが微増となる (千円未満切り捨て)

(案3) 現行の議長との差額による

区 分	現 行	議長との差額	検 討 後
議 長	330,000		350,000
副 議 長	246,000	84,000	266,000
常任委員長	237,000	93,000	257,000
議 員	229,000		280,000

副議長、常任委員長の報酬が議員より低額となるので不採用

2. 議会広報常任委員報酬の検討

議会運営委員会において調査・研究することとする。

(参考) 特別委員会の意見集約

(令和2年3月10日)

1. 委員の意見(議員11人全員が特別委員会の委員。1人欠員。)

- (1) 審議会答申を尊重 …………… 9人(安道、河村、高橋、大藤、谷口、岩本、酒本、中野、大河原)
- (2) 報酬・定数は現状維持 …………… 1人(岸本)
- (3) 定数は2減 …………… 1人(國本)

2. 主な理由

(1) 審議会答申を尊重

- ・ 議会内で報酬は増額と据え置きが拮抗、定数は削減(2人)と現状維持が拮抗していたが、第三者による公平な判断を期するために審議会が設置され、その審議結果である答申を尊重すべき。
- ・ 定数2減を主張していたが、審議会での慎重な審議結果を尊重すべきと判断した。

(2) 報酬・定数は現状維持

- ・ 報酬の増額が立候補しやすい方策に結び付くことは疑問だ。

(3) 定数は2減

- ・ 報酬を増額するのであれば、定数減としなければ町民の理解を得られない。

(参考)議員報酬の改正に伴う町財政シミュレーション

(単位：人、円)

		現 行	特別委員会報告
議 員 定 数		12	12
議 員 報 酬	議 員	229,000	280,000
	委 員 長	237,000	288,000
	副 議 長	246,000	297,000
	議 長	330,000	350,000
予 算 額	報酬総額 (A)	34,776,000	41,748,000
	共 済 費 (B)	12,221,280	14,878,080
	期末手当総額 (C)	11,823,840	14,194,320
	計	58,821,120	70,820,400
	比 較	—	11,999,280

(A) … (議長報酬+副議長報酬+委員長報酬×4人+議員報酬×6人) ×12月

(B) … 議員数×標準報酬月額×12月×負担率 (36.9/100 ※令和元年度分)

(C) … 議員報酬×1.2×1.70×年2回×議員数

※参考:標準報酬月額表

標準報酬月額	議員報酬月額
100,000円	105,000円未満
110,000円	105,000円以上 115,000円未満
(中 略)	
230,000円	225,000円以上 235,000円未満
240,000円	235,000円以上 245,000円未満
250,000円	245,000円以上 255,000円未満
260,000円	255,000円以上 265,000円未満
270,000円	265,000円以上 275,000円未満
280,000円	275,000円以上 285,000円未満
290,000円	285,000円以上